

地方公会計の整備促進に関するワーキンググループ（第7回）

【開催日時等】

- 開催日時：平成20年12月8日（月）14：00～16：00
- 場 所：総務省地下1階第2会議室
- 出席者：森田座長、荒張委員、経塚委員、小室委員、菅原委員、高林委員、竹内委員、田中委員、水野委員、高田財務調査課長 他

【議題】

- (1) 新地方公会計モデルにおける資産評価実務手引（案）について
- (2) 新地方公会計モデルにおける連結財務書類作成実務手引（案）について
- (3) ワーキンググループ報告書骨子（案）について
- (4) その他

【配付資料】

- 資料1 新地方公会計モデルにおける資産評価実務手引（案）
- 資料2 新地方公会計モデルにおける連結財務書類作成実務手引（案）
- 資料3 ワーキンググループ報告書骨子（案）

【概要】

資料1について

（事務局からの説明）

以下のことを中心に内容を拡充した。

- ・ 公正価値評価の方法（資産取得の場合及び再評価の場合）
- ・ 開始時貸借対照表についての明確な定義
- ・ インフラ資産の底地についての評価方法（取得原価が不明な場合等）
- ・ 固定資産台帳の作成事例
- ・ 売却可能資産の選定方法及び評価方法の事例
- ・ 固定資産税評価額の取扱い
- ・ 建物・工作物の評価方法（修繕費と資本的支出の区別がつかない場合等）
- ・ 建物の再調達価格の算定に用いるデフレータ
- ・ 建物の評価事例
- ・ インフラ資産のうち橋梁の評価事例
- ・ 用益物件、無体財産権、ソフトウェア、電話加入権、リース資産の評価原則
- ・ 用語集

（出席者からの主な意見・質疑等）

- ・ インフラ資産の取得価額に含まれるものがいくつか示されているが、道路の補償費は土地の対価に含まれているという認識でよいか。取得に要した価格ということで含めるのがよいが、実際は底地よりも補償費の方が高い事例が多く、評価を見直した際に大きな差額が出る可能性がある。
- 補償費については事務局で整理し、資産評価の手引の最終（案）として改めてお諮りする。

資料2について

（事務局からの説明）

- ・ 文言整理に加え、地方共同法人（地方公営企業等金融公庫、日本下水道事業団及び地方公務員災害補償基金等）を連結対象としないことについて検討し、記載を追加した。

（菅原委員からの説明）

- ・ 基準モデルについて組替表を追加した。
- ・ 連結の範囲、のれん（連結調整勘定）、少数株主持分について検討した。

（小室委員からの説明）

総務省方式改訂モデルについて、地方公共団体が連結財務書類を作成する上で質問が多く、判断の余地があり、手引作成上論点となるものについて、以下の点を中心に整理した。

- ・ 特別会計と決算統計とで会計区分が異なる場合の取扱い
- ・ 退職給与引当金、貸倒引当金、賞与引当金等、各引当金についての取扱いの統一・調整
- ・ みなし償却を行っている場合の修正の取扱い
- ・ 公営事業会計についての決算統計の読替の是非
- ・ 法非適用の簡易水道、下水道等金額情報を含んだ固定資産情報がない会計における資産計上の手法
- ・ 法非適用の下水道事業会計における流域下水道建設費などの負担金の取扱い
- ・ 第三セクター等の科目の読替方法等
- ・ 一部事務組合・広域連合の連結方法
- ・ 退職手当組合の取扱い

（出席者からの主な意見・質疑等）

- ・ 総務省方式改訂モデルについて、みなし償却の修正は義務づけられているのか。
- 普通会計との整合を図ることを目的として、原則行うこととしているが、実務研究会報告書では経過的な取扱いも認められている。

- ・ 下水道の建設負担金をコストと認識すると、どの団体も債務超過になるのではないか。
- いろいろなパターンがあるだろうが、債務超過にはならないと考えられる。

- ・ 退職手当組合について、持分比率が変わった場合の処理はどうするのか。
- 経費割合変更に伴う資産の増減額のような項目で調整したい。

- ・ 退職手当組合について、負債を預り金で処理とのことだが、預り金のような性格のものといえるか。
- 退職手当組合の持分だとすれば、負債ではなく純資産に計上すればよいと思われる。
- それは連結をしたら相殺されるが、取扱いについては整理したい。

- ・ そもそも退職手当組合については、積立額が資産計上されるなど、普通会計の財務書類の段階で実質連結したのと同じような状態になっているのではないか。
- 退職手当組合の取扱いについては、本日のご意見を踏まえて再度事務局で整理する。

資料3について

(事務局からの説明)

- ・ 本日の議論を踏まえ、引き続き委員の皆様にご意見をいただきながら事務局で編集作業を行い、調整がついた段階で、2つの手引やこれまでのQ & Aなどを取りまとめた形でホームページ上に公表したい。
- ・ その他内容については、整備状況、整備が進んでいない要因、庁内各部署の連携の必要性、今後の普及・発展に向けて重要と思われる点、試行的に段階的に精度を上げていくスタンスである点、総務省及び都道府県の市町村に対する支援、財務書類の活用・公表方法の事例等を考えている。